監第８３号の２
平成２９年４月２１日

（一社）新潟県建設業協会会長　様
（一社）新潟県建設産業団体連合会会長　様
新潟県電気工事工業組合理事長　様
（一社）新潟県空調衛生工事業協会会長　様
（一社）新潟県建築組合連合会会長　様
（一社）新潟県建設専門工事業団体連合会会長　様
（一社）新潟電設業協会会長　様
（一社）新潟県公園緑地建設業協会会長　様
（一社）新潟県解体工事業協会会長　様

新潟県土木部長

地域建設業経営強化融資制度における
電子記録債権を活用したスキームについて（通知）

日ごろより、当県の建設行政に御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

工事代金債権の譲渡については、県内建設業者への資金供給の円滑化や下請業者への支払条件等の改善を図るため、債権譲渡人が一般財団法人建設業振興基金の行う債務保証事業（「地域建設業経営強化融資制度」等）を活用する場合、平成20年12月10日付監第1926号「工事代金債権の譲渡について（通知）」に則り承諾することとしてきたところですが、電子記録債権を活用したスキームの利用にあたって、その円滑な運用を図るための様式の改正が国から示されたことを受け、下記のとおり改正しましたので通知します。

なお、改正後様式等は別添のとおりとなりますので、御承知の上、貴団体傘下の会員に対し周知くださるようお願いします。

また、融資制度について、詳しくは新潟県ホームページ（http://www.pref.niigata.lg.jp/dobokukanri/1227643308877.html）を御覧ください。

記

【改正内容】
電子記録債権を活用したスキームを利用した場合の様式の改正
・債権譲渡契約証書（様式３－④）

担当：土木部監理課建設業室
電話：０２５－２８０－５３８６

受付
29.4.24
一般社団法人
新潟電設業協会